

西宮市立留守家庭児童育成センター

令和7年度

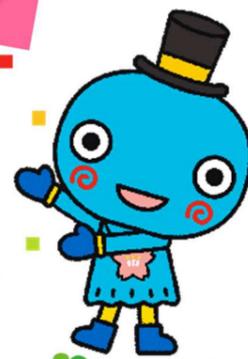
利用者募集



みにゃっこ

令和7年4月から西宮市立留守家庭児童育成センター（学童保育）を利用する児童の申請を下記の日程で受付します。

詳細は、下記日程より配布される利用案内（申請書）にて、ご確認ください。



みやたん

【対象】

就労などで昼間保護者が在宅していない家庭の西宮市在住・在学の小学1～3年生（障害のある児童は6年生まで）の児童

- ・在宅勤務の方も対象となります。
- ・一部の育成センターにて4年生受入れを実施しております。また、5・6年生受入れのモデル実施も昨年度から開始しました。対象となる育成センターは市政ニュース等にてお知らせします。
- ・育成センター利用料に滞納がある世帯は、利用許可できませんのでご注意ください。

【申し込み】

- 申請書配布開始：令和6年11月25日(月)
- 申請書受付開始：令和6年12月2日(月)

● **申請締切：令和6年12月27日(金) 必着**

（追加申請締切：令和7年2月3日(月) 必着）

※令和6年12月27日(金)までの申請者の方が優先となります

● **申請受付先：各指定管理者事務局**

※指定管理者は学校により異なります。利用案内（申請書）をご確認ください

※持参・郵送とも締切日必着です（消印有効ではありません）

● **配布場所：各育成センター・保育所及び幼稚園・各指定管理者の事務局
西宮市役所本庁7階育成センター課**

※各種申請書は、各指定管理者又は西宮市のホームページからプリントアウトできます



お問合せ先、申請受付先

市ホームページの「留守家庭児童育成センターのご案内」（ページ番号：50396420）
もしくは「利用案内」をご確認ください。

11月25日付市政ニュースに詳細な案内を掲載予定です。
令和7年度利用案内・申請書は上記配布場所で配布するほか、
11月25日以降、西宮市ホームページに掲載を予定しています。

所管：西宮市役所育成センター課
0798-35-3659